

生成AIの不適切な使用例

2023 年12月21日
名桜大学全学教務委員会

1. 生成AIが生成した文章の提出

生成AIが生成した文章を、自分の作文・レポート・論文の課題としてそのまま提出する行為。

2. 翻訳の代行

外国語の学習成果を評価する課題において、生成AIによる翻訳を自分の成果としてそのまま提出する行為。

3. 出典の不正使用・誤用

実際には参照していないにも関わらず、生成AIが生成した情報を正当な研究や出典として引用する行為。

4. 問題解決の代行

計算力や問題解決能力を評価する課題において、生成AIを用いて解答を得て提出する行為。

5. 実験データの捏造・偽装

実験において、生成AIで生成した実験データを実際の実験結果として提出する行為。

6. プログラミングの代行

プログラミング能力を評価する課題において、生成AIに生成させたプログラムやコードを自作としてそのまま提出する行為。

7. アイディアやデザインの盗用・模倣

生成AIを利用して他者のアイディアやデザインを模倣し、それを自分のオリジナルな案として提出する行為。

8. 芸術作品の生成

生成AIによって生成された芸術作品や音楽を、自分の創作物として提出する行為。

(留意点)

生成AIを利活用することが有効と想定される場面としては、例えば、ブレインストーミング、論点の洗い出し、情報収集、文章校正、翻訳やプログラミングの補助等の学生による主体的な学びの補助・支援などが考えられます。「名桜大学生成AIに関する利用指針」をよく理解し、適切な範囲を超えて使用しないよう十分注意してください。